

令和8年第1回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和8年1月21日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時10分

○場 所 野洲市人権センター じんけん交流研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 野村 哲

○欠席委員

委 員 山崎 玲子

○出席者

教育部長

田中 明美

教育部次長

川崎 小百合

教育部次長（幼稚園教育担当）

辻村 朗子

学務課参事

原嶋 亜紀

生涯学習課長

井狩 吉孝

生涯学習課参事

蜂屋 正雄

ふれあい教育相談センター所長

堀 圭一郎

学校給食センター所長

北田 岳宏

野洲図書館長

早田 ひとし

文化財保護課長

福永 清治

歴史民俗博物館長

大岡 哲也

文化スポーツ振興課長

羽田 均

学務課長（事務局）

荒川 貴之

学務課職員（事務局）

枝 瑞紀

【北脇教育長】 それでは、皆様、こんにちは。これより令和8年第1回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は4名で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和7年第15回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第15回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と野村委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和8年第1回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

それでは、先月12月17日から1月20日までの事務報告をさせていただきます。

2026年1月も3週間が過ぎました。ここ数日、かなり強力な寒波が日本列島に居座っている状況でもあります。各学校・園においては、この1年間のまとめの時期になっています。3学期は1、2学期からすると短い学期ではありますが、子どもたちにとっては次なる学年や進学等進路先を決める重要な時期でもあります。特に昨年度末までにインフルエンザ等による閉鎖が冬休みを挟み鎮静化に向かいましたが、先日辺りから再び流行の兆しも見受けられますので、十分に換気やうがい、手洗い、マスクの着用などを感染対策や予防等、各自ができる十分な対応をお願いしたいと思います。

今も話しましたが、この時期は次年度に向けての大事な時期で、とりわけ小中学校の次年度構想の具体化としての教職員の異動に向け事前準備として校長とのヒアリングや県教委の人事主事を招いてのヒアリングを年末、そして年明けに行っています。

また、昨年12月18日に部活動地域展開コーディネーター2名にも入っていただいて、令和7年度第1回野洲市中学校部活動地域展開運営協議会準備会を開催いたしました。2名のコーディネーターからこれまでの経緯等を踏まえて、担当者からも現状についてほかの地域の進捗状況や展開の方向性、今後の計画並びに本市の課題等、今後、できれば今年度中に運営協議会を開催するための準備会として、協議、意見交換をいたしました。

今月の17日、中主中学校で卓球、2月8日、野洲北中学校で吹奏楽、また第2回の2月28日に中主中学校で卓球、野洲北中学校で吹奏楽の実証事業ということも開催させていただこうというふうに予定をしております。

なお、12月の18日、20日には、市商工会がクリスマスナイト in YASUを野洲駅南口の広場で開催され、広場一帯のイルミネーションの中、野洲高校のサッカー部、軽音楽部、ダンス部、北野学区のみんじーず、元民生委員児童委員さんの皆様方のハンドベルの演奏やアカペラグループのブレスのさわやかな透明感あふれる声楽だけの合唱等、キッチンカー

もあり、大変盛り上がるものでもありました。

20日のびわ湖若鮎駅伝では、野洲養護学校をはじめ、県内各地の養護学校から男子、女子、そして混合の部に全25チーム75名と個人40名に監督、役員、実行委員会委員の皆さまも上げますと、総勢200名ほどの方々が参加をされ駅伝に挑戦をされました。野洲川河川公園を聖地に若鮎駅伝の笑顔あふれる楽しい半日を過ごされました。

同日午後、「未来を開く図書館」では、元滋賀県立図書館長の岩本さんの講演など、今後の野洲図書館の在り方について熱心にグループ協議が行われました。参加者の方はこよなく野洲図書館というものを愛されているなどということも実感させてもらいました。子どもたちにも学校の図書室同様に野洲図書館の本を借りるなど、知と文化の拠点としてより一層、読書文化の聖地となることを推進したいと思います。

また、翌日の準備フェアにも、雨模様ではありましたが、本部庁舎の屋根の下辺りで中学生も加わって野菜、焼きそばや手作りの雑貨、アクセサリ等の販売も行われていました。

また、1月10日の三上山登山、これは野洲中学校が中心になって主催をされているわけですが、かなり多くの生徒が参加をし、そして中学校の学区長とか三上学区の青少年育成会議等、また、関係の皆様方の協力の中で本当にすばらしい天候の中で新年を迎えて決意も新たに山頂から望む景色は格別だっただろうなというふうに思います。来年はぜひ私も参加をしたいと思っています。

翌11日のはたちのつどいには374名、全てですと510名になるんですけども、その方々が集まられて、そして実行委員会代表の青木さんからも前途希望にあふれた力強い決意の言葉と本市からメッセージ、そしてアトラクションとしてクイズの作家の近藤仁美さんによるクイズ大会ということで大変盛り上がりが見られました。ご存じのように、前々日まで市の総合体育館の送電ケーブルの故障、そして交換のために開催が危ぶまれた状況もあったのですが、生涯学習課の課員の皆さんをはじめ、はたちのつどい実行委員会、そしてつどい参加者も非常に心配をされていたようなのですが、何とか早急な対応が功を奏して無事に開催することができました。大変お疲れさまでした。これからいつ、何どき、何が起こるか分からないような危機感の対応ということも実際に学んでいただいたのではないかなと思いました。

14日の日には、昨年の11月29日、それから30日に開催をされました近畿中学校駅伝大会に野洲中学校男子チームが県大会5位入賞で出場し、恐らく野洲市になってからは初めての大会参加かなというふうに思っています。今年は会場の巡り合わせもありまして、しかも野洲中学校からすれば、裏山を一つ越えれば一番近いはずの中学校駅伝の聖地、ここの場所で、全国中学生の憧れの地でもある希望が丘において、全中とはコース設定は違いますが、近畿の精鋭が出場しての近畿大会、その報告会を事務局により開催ができました。参加した生徒の大会にかけた意気込みであるとか、それからたすきをつなぐということへの熱い思いも聞こえましたし、そしてまた、市長からご自身の経験から自分のために走るということなどを話されるなど、参加生徒からの言動にも大変感心をされておりました。

また、前後しますが、7日の日には第75回社会を明るくする運動作文コンテスト表彰者賞状授与式が市長室で開催をされ、三上小学校の3名の子どもたちと保護者の皆さん、そして保護司の皆様とともに受賞をお祝いし、その後、市長と懇談をしていました。毎月のことながら学校においても地域においてもしっかりと子どもたちの活動を支えたり、応援したりしていただいていることに大変感謝を申し上げたいと思います。また、事務局の皆さんにも

かなりお世話になっております。

なお、これまで長年にわたって本市文化財保護審議会の委員、あるいは永原御殿跡調査整備委員会の委員等、文化財関係でお世話になった南尊融常念寺のご住職様が昨年の12月24日にご逝去をされました。1月16日の日に部長、文化財保護課長と共に弔問をさせていただきました。

併せて、1月早々の市の仕事初め式で私のほうが挨拶を申し上げましたが、今の資料とともに、そのお話をさせていただいた内容を掲載した紙を置いてありますので、また後ほどご一読いただければ幸いです。

では、これで1月の事務報告を終わらせていただきます。

報告は以上ですけれども、何か質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項1、議案に移ります。議案第1号から第3号までは関連する内容でもあることから一括にて説明をお願いします。では、福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課長の福永でございます。よろしくお願いします。

議案第1号から議案第3号までの専決処分につき承認を求めることにつきまして、全て関連する内容でございますので、併せてご説明させていただきます。

議案書では1ページから9ページまで、議案書関係資料では1ページから5ページです。

まず、議案第1号では、野洲市永原御殿跡調査整備委員会委員の解嘱について、議案第2号では、野洲市文化財保護審議会委員の解嘱について、そして議案第3号では、野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会委員の解嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和7年12月24日、次のように処分しましたのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、先ほど教育長も述べましたように、議案第1号から議案第3号までの各委員会委員を委嘱しておりました南尊融委員が令和7年12月24日、ご逝去されました。このため、これまで南様に委嘱しておりました三つの委員会委員を同日付にて解嘱いたします。以上の内容で議案を提出したものです。

なお、南尊融様には長年、野洲市の文化財関連の委員をお引き受けいただき、合併前の旧野洲町時代においては野洲町史の中世の章をご執筆いただくなど、本市の文化財行政に大変なご協力を賜りました。ここに慎んでお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りする次第でございます。

以上です。

【北脇教育長】 それでは、ただいま説明がありました議案第1号から第3号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第1号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市永原御殿跡調査整備委員会委員の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市文化財保護審議会委員の解囑について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第2号は可決されました。

続いて、議案第3号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会委員の解囑について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第3号は可決されました。

次に、付議事項(2)、協議に移ります。

協議事項1、令和8年度野洲市の教育方針（案）について説明をお願いします。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項の資料をご覧くださいませでしょうか。まず、1ページをご覧くださいませと思います。令和8年度野洲市の教育方針の作成に当たっての日程について載せていただいております。

まず、本日、1月21日水曜日、協議事項にて付議とさせていただいております。続きまして、23日金曜日までに教育委員会所管課の校正を行いたいと考えております。校正の後、データを26日月曜日に教育委員の皆様へ配付させていただきたいと考えております。そして、2月2日月曜日までにご意見等を頂戴したいと考えております。大変短い期間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それを受けまして、2月9日の月曜日に市の部長会議で配付をしたいと考えております。それと同じくして、市長の施政方針を示されるという予定で進められております。

そして、2月17日火曜日ですけれども、2月の教育委員会定例会におきまして議決事項といたしまして議決を求める手続を取りたいと思っております。教育委員の皆様には、その前の13日の金曜日に資料を配付させていただきたいと考えております。

出来上がりました方針につきましては、2月18日の市議会全員協議会で配付をさせていただいて、26日水曜日、2月定例議会の開会日でございますが、教育長から教育方針の表明をいただくというスケジュールで進めていこうと考えております。

続きまして、2ページをご覧くださいませと思います。令和8年度野洲市の教育方針の骨子案ということで、基本的にはこの構成につきましては本年度とほぼ同様に作成していきたいと考えております。

項目といたしましては、1の令和7年度の振り返り、そして2の令和8年度の具体的な施策といたします。令和7年度の振り返りでは、学校・園、そして家庭や地域、生涯学習の三つの内容で記載をしていきたいと考えております。令和8年度の具体的な施策では、1、子どもの生き抜く力を育てます、2、子どもの育ちを支援します、3、だれでもどこでも学び合えるまちをつくります、このそれぞれにおいて教育振興基本計画の基本方針に沿って、来年度の具体的な施策を進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました協議事項1について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

協議事項2、野洲市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案について説明をお願いします。

原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。協議事項2、野洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案をご覧ください。

まずは最終ページ、11ページの下をご覧ください。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正され、その第8条に基づき、業務量管理・健康確保措置実施計画を各市町教育委員会で作成することになりました。この計画は教職員の過重労働を未然に防ぎ、教職員の健康と安全を組織として守るために立てたものです。そして、実施状況を公表するとともに、総合教育会議で報告を行うこととされています。野洲市では、これまでに平成31年3月に学校における働き方改革の方針を定め、毎年見直しを行いながら取り組んでまいりました。この方針を基にこの度、実施計画の案を立てました。

7ページに戻ります。2、目標と計画の期間をご覧ください。令和11年に設定した最終目標は、県の方針を参考にしながら市として6つ入れております。1年間における1か月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする、1か月の時間外在校等時間が45時間超えの割合をゼロ%にするなど、そこに書かれてあるとおりの6つの目標を定めております。

これを達成するために、8ページをご覧ください。業務量管理・健康確保措置の内容です。取組内容には文部科学省が示している教員業務の整理、いわゆる業務の3分類を踏まえた業務の見直し等が上げられます。

以上の計画案を教育委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。後日、メールを送らせていただきますので、ご意見をいただきたいと思っております。その後、見直しを行い、2月の定例教育委員会で議案として上げたいと思っております。

以上です。

【北協教育長】 それでは、ただいま説明がありました協議事項2について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 今の説明、これまで働き方については取組方針で取り組んできたが、今回、給特法に基づいて、市町の教育委員会が実施計画を定めることになったということですね。

一つ気になるので教えてほしいのですが、7ページのこの表の中の(1)です。「1年間における1か月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする」。私が分からないのはこの「程度」です。なぜここで程度が必要なのか。今までこういう書き方はしていないと思うのです。

例えば、その表下の45時間超えの勤務をゼロにすると。また、80時間の割合をゼロにすると。なぜここだけ30時間程度、程度というのは何なのか教えていただきたいと思います。

【原嶋学務課参事】 この部分の文言についてはもう一度考えます。

【瀬古委員】 ぜひその意味合いを。程度というのはどこまでなのか、例えば1か月45時間でもいいのかとか。程度だと人の受け止め方はいろいろになってしまうので、そこは少し検討していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【北協教育長】 では、そのほかいかがでしょうか。

野村委員、どうぞ。

【野村委員】 同じところですけども、7ページの2の2で1か月時間外在校等時間が45時間以上の割合をゼロ%と。割合って何に対する割合なのか、分母がよく分からない。年に1回でも超えたらということなのか、それとも1年間で何回超えたのかということなのか。

【北脇教育長】 では、小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

統計は1か月ごとにとっておりますので、例えば4月のAさんが超えたか超えないか、これを一つ、超えたというカウントか超えていないというカウントをします。業務の時間を5月のAさんはまた別の方になります。A'さんになります。その人が超えたか超えていないか。だから、1人につき1年間なので12人分のカウントをしていきます。その中で超えた回数をカウントします。ですので、一月は例えば300人、この野洲市内に教員がいたとしたら、分母は300分の何人超えたかです。

【野村委員】 それは4月の。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 4月ですね。一月ですので。

次、5月になりますと、5月の300人の中で何人超えたか。6月もそうです。

したがって、年間でいくと300掛ける12、3,600人分の何回超えたかということで、別に言ったら年の平均、月の平均になると、そのようなカウントで計算をすることになります。

【北脇教育長】 野村委員、いかがですか。

【野村委員】 はい、分かりました。

この時間が結構大事でして、例えば(3)は月80時間超えるというのがあって6%なんですけれども、80時間以上が2か月続いたらもう過労死の可能性もあるし、そうなったらここに書かれているように上司の方か分からないですけども、訴えられる可能性がありますので、6%と書いてあるんですけども、結構な割合だと思うんです。これが例えば2か月続いてもし何かあったらという感じもしますので、その割合、その整理はしっかりしていただいて、その割合も大事なんですけども、個人個人が連続してなっていないかとかその辺の把握もしていただいたらなと思いました。

あとは、これだけありますので、一部の職種に例えば年齢とか管理職とか若手とか偏っていないかという統計も出せるのではないかなと思ったので、年齢、年代別とか、あとは職種別とかそのような統計も取って一定の何か傾向とかがあれば、また対策できるのかなとも思いました。

あと、もう1点、ちょっと話替わります、前回も言ったんですけども、持ち帰り残業ですね。これが今、言われていまして、判例でも持ち帰り残業を上司からの管理というか、黙認というか、把握が少しでもあるんだったらこれは時間外労働になるなんていう判例も出ていると思いますので、時間が把握できないとかその内容が把握できないというのでうやむやにするのではなくて、ぜひ1回アンケートを取って、持ち帰り残業をしていないかとか、それが上司の命令、管理者からの指揮系統の命令下に入っていないのかとか内容であるとか、その辺も1回把握されてはどうかと。というのは、私が診ている患者さんなんですけれども、野洲市とは関係ではないんですけども、ものすごい持ち帰り残業しています。家で点数つけをやっていると言っていて、かなり大変だと。これは時間外労働ではないかなと思ったんですけども、その辺をきっちり把握されたほうがいいのではないかなとも思いました。

あと、6ページ、職場環境の改善です。いろいろ書かれていましてAIなど利用してということなのですけれども、ちょっと思ったのは、こういう会議とかでもかなり時間かけてやるわけですけれども、この会議の議事録の作成なんかも、僕は使っていないんですけれども、知っている先生、弁護士さんが議事録のAI文字ソフトがあるからこれ便利ですよとかおっしゃっていました。この会議も誰か議事録を取ってまとめておられると思うんですけれども、そういう文字起こしツールとか、あとChatGPTを使ってまとめてみるとか、そういうのもあるかなど。議事録ソフトというのがあるらしいので、そういうのも利用して少しでも時間を短縮できたらなと思いました。

あとは、9ページの(3)ですけれども、今、教職員が休めるように本当に心身の健康があって教育ができると思いますが、男性の育休というのが教職員の中でも大分進んでいるなど。男性の育休も進められるような風土を上司がつくっていただかないと部下は取れませんので、上に立つ者ほどぜひ積極的に男性の育休を取っていただきたいと思いました。

以上です。

【北脇教育長】 では、今、大きく四つぐらいあったと思いますが、次長、よろしいでしょうか。はい、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

たくさんございました。今現在、進めているところとご意見いただいて改善していくところがあるのかなというふうに思います。

抜けていたらごめんなさい。まず、一つ目、在校等時間80時間超えの割合ですが、二月超えたらということで、一応、今現在、野洲市の中では、目標で80にしているんですけれども、100時間超えを2か月連続の場合は産業医面談を必ずするというルールを昨年度から実施しておりますので、毎月、統計を取っておりますので、それについては該当の者がいたら連絡して行くように時間調整しているところです。

一部に偏りがあるかということですが、ございます。特に多いのが教頭です。教頭の業務については本当に多岐にわたりますし、全て把握しているような形ですし、戸締り等、学校施設の管理もある中で、少しでもその業務を減らしていかないといけないということで、県のほうも教頭マネジメント加配というものをつけていただきまして、教頭の支援をする者をつけていただいています。手を挙げる方式なんですけれども、まだそこまで県全体に周知されておらず、活用している学校は現在ございませんが、そういうことがあるということで来年度もそういうものを使っていきたいなと思っております。

持ち帰り仕事なんですけど、前回ももしかしたら言わせてもらったかもしれないんですが、この計画の中に外形的に時間をきちっと統計を取るということは非常に難しいという現状はございます。

ただし、これを無視してよしというわけには当然いけないと思っておりますので、そういったことがないように、例えば今現在でしたら持ち帰る、例えば成績だとかパソコンだとか持って帰る場合は必ず掲出簿を書いて許可を得ないと持って帰れないということでございます。そういう仕事はそうなんですけど、丸つけとかそんなのは持って帰ってやっているということがもしかしたらあるのかもしれませんが、原則それは駄目だというふうになっておりますが、ここもやっぱりもともと教員の労働に対する考え方というのが、給特法でもありますように、残業手当を出さず仕事ではないという文科のもともと発想がありますので、その持ち帰り仕事についても、あるいは時間外労働についても、全てこれは教員の自主的な労

働なんやというような考えの下にいろんなものが組立てられているという難しいところがあって、その中で市としてできること何かというようなところで対応をしているところです。

会議の議事録につきましては、学校では議事録を作成するということはほとんどないのかなと思いますので、学校現場ではしておりませんが、教育委員会のほうでは積極的にそれを活用させていただいております。

男性育休の話ですが、本当に増えてまいりまして、3年以上取っている、何人か連続した場合は女性と同じように4年、5年と続けて取っている男性の方もいらっしゃいますし、ちょっとやっぱり生まれたてのときに配偶者の方を支援したいということで一月だけ取られるというようないろんなパターンがあります。ほかの職種と同じかどうか分からないんですけども、その中で非常に難しい運営になっているのは、例えば1人の職員が育休を取った場合、その人が10の仕事を持っているものを一般的な事務仕事だともしかしたら10人の人に1ずつ配れば成り立つところがあるのかもしれませんが、学級担任というものを持ったときに、それができないと本当に丸々10を持ってもらう人を探してこない、そこが埋められないというような難しさがありまして、それに加えて、今現在、講師不足でいろんな手だてを県のほうもうちも取っているんですけども、それで人が見つからないところで、教務が入ったり教頭が入ったりほかの先生の授業時数を増やして入ったりということが、逆に今度はそれが時間外になる、超過勤務の原因にもなっているというようなちょっと難しいジレンマのある中での運営ということになっております。

数値的に男性育休がどれくらいということは把握はしておりませんが、多くの男性が取られているという現状でございます。

【北脇教育長】 野村委員、いかがですか。よろしいでしょうか。

【野村委員】 分かりました。

【北脇教育長】 ありがとうございます。ほかに。

では、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 それに関して、今のやり取りの話を聞いていて、先ほど私の申し上げたことに付け加えたいと思います。今まで平成31年から毎年、取組方針ということで実施してきたわけです。今回、それが計画に変わると。取組方針と今回の計画を見比べた場合、取組方針の方は非常にはっきりした書き方で、かつ具体的です。

例えば、取組方針では超勤時間、月45時間以内を目指す、80時間の超勤の教職員をなくすという書き方をしています。

ところが、今回の計画では、先ほどのように、割合というような語句を挟んでしまうと、何の割合かというファジーなものになってしまうわけです。例えば、45時間以内の超勤をなくしゼロにする。80時間以内の教職員はなくす。ここをなぜこういう表現にしないのかと思います。疑問を差し挟まない表現の方が良いと思うのです。はっきりさせたほうが。

それから、それでいくと、その下表ワーク・ライフ・バランスの三つの目標です。これも年次有給休暇の平均取得日数。これも平均取得日数ではなく14日以上取るという表現でも良いのではないかと思います。あるいは、文科省のガイドラインに従えば、5日以上の連続した休暇を促しているのですから、取組方針よりも後退したような表現のように感じます。

ワーク・ライフ・バランスの(2)、(3)にしても、働きがいを感じる割合とか健康リスク、

どちらも主観的です。客観的でないです。ストレスの感じ方はそれぞれで違うから。

もう少し客観的で具体的な測定尺度を見つけ出す努力をする必要があるのではないかと思います。

【原嶋学務課参事】 学務課・原嶋です。

最終目標は令和11年度で0人を目指しております。そこに行きつくまでの年度は割合で目標を立てております。

ワーク・アンド・バランス、働きがい等に関する目標の(2)、(3)ですが、これはストレスチェックの中で働きがいを感じるかという質問の回答の数値をそのまま利用しています。

下の健康リスクのほうも100が平均で、それもストレスチェックの結果を基に出てきた数値をそこに上げてきておりますので、データ化された数値にその2番と3番はなっております。

以上です。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。瀬古委員、いかがでしょうか。

【瀬古委員】 働き方改革の取組方針は、各市町で策定しているわけですが、県も作りますよね。当然、県立学校もあるので。

【原嶋学務課参事】 はい。

【瀬古委員】 取組方針は県の方針をなぞっていたと思うのです。この計画は当然県も策定するはずです。県立の中高一貫校もあるからね。

計画もこのような書き方になっているのですか。確認したいと思います。

【原嶋学務課参事】 確認します。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

取組計画につきましては、野洲市は、県が出された後にそれを参考につくってはおりますけれども、その業務量管理・健康確保実施計画につきましては、まだどこも完成したものはなくて、どっちかと言うと、野洲市のものが一番進んでいるといたしますか、これをモデルにほかの市町もつくっているような現状もありまして、県になぞっているかと言いますとそうではなくて、文科が一応サンプルみたいなものを出していますので、その項目に合わせながら、それと県が業務量管理ではない別の指針を出しているものを参考にしながら、その文言を活用しながらつくっているということで、独自のものもありますけれども、項目については標準に合わせながら、目標値については県とか、それから先ほど参事も言いましたように、これまでの取組の成果とか進み具合だとかそういったところを参酌しながら数値を決めたというところがあります。31年につくったときは、それまでの実際のデータというものはない状態の中で、どちらかといいますと、理想系を書いているような目標ではあったかなと。ですので、目指すということであって、今回はこれは公表もしていないといけませんし、管理もしていきながらきちっとその目標の進捗を見ながら改善等を図っていくという少しその辺のニュアンスが違うものなのかと思っております。

【北脇教育長】 ということでございますが、瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 分かりました。

【北脇教育長】 ほかどうですか。

では、南出委員、どうぞ。

【南出委員】 今回の実施計画の公表が令和8年の3月末というふうに記されていますが、この5ページの学校における働き方改革の取組方針と部活動のガイドライン、8ページの(1)

の学校以外が担うべき業務について、文言はまた変えていただくとしても保護者に一定の提示をする必要があるのではないかと思います。そうしないと、保護者の方々にご理解いただけなくて、実施に改善されないのではないかと感じております。

例えば、令和8年度の始業式や入学式の時点で教育委員会の名前で野洲市の学校は進めていきますという形を取ることは可能でしょうか。先ほどから申し上げているとおり、何らかの形で提示はしていただきたいと思います。

以上です。

【北脇教育長】 いかがですか。

小寺次長。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 ありがとうございます。4月に学校の教職員の働き方改革についてということでテトル配信をしている中で、今回、新しくこういう計画を立てますので、これまでと同じものを送るのではなくて、その要素を取り入れながら新しい形にして保護者にも周知をして協力いただけるようにしていきたいと思います。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

【南出委員】 はい、ありがとうございます。こういうふうにしますと言い切った形にしていきたいと思います。そうしないと、本当に教職員の皆さんの負担が改善されると思えないので、よろしく願いいたします。

【北脇教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 そしたら、ほかにはございませんので、次に移らせていただきます。

次に、日程の第6、報告事項に移ります。

報告事項①、野洲市スポーツ推進計画の時点修正案に係るパブリックコメントの結果について説明をお願いします。

羽田課長、お願いします。

【羽田文化スポーツ振興課長】 皆様、こんにちは。文化スポーツ振興課の羽田でございます。

それでは、報告事項1ページ目に当たります野洲市スポーツ推進計画の時点修正案に係るパブリックコメントの結果について報告いたします。

閲覧及び意見募集期間は、令和7年11月26日から12月16日の21日間実施しました。閲覧場所等については記載されている施設で閲覧をしていただきました。また、ホームページにも掲載しました。

この期間中ですが、提出された意見がなかったことを報告いたします。

以上です。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 いつも申し上げるのですが、パブリックコメントをやりました。こういうところに閲覧場所を設けて掲示しましたと。それで、意見の提出はゼロでしたと。意見がゼロということをどのように受け止めておられるのか、よかったと思っておられるのか。本来、一生懸命作成した計画なのに誰も意見を言ってくれなかったということですね。これは計画が完璧だという意味ではないと思うのです。ここをどのように受け止めて次の計画の改

定にこのパブリックコメントについて改善する余地があるのかを含めて、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

【羽田文化スポーツ振興課長】 全庁的にパブリックコメントの必要がある計画等を立案や見直したりするときに実施しておりまして、それぞれ意見があったり、なかったり、部署によって変わっているところがございます。

今回、文化スポーツ振興課におきましては、もちろん指定されている閲覧場所と公共施設を加えて、今回、スポーツ関係の計画でしたので総合体育館、B&G海洋センター、野洲川河川公園等にも閲覧できるような形を取って多くの皆様に意見をいただきたいという考えをもって実施させていただきました。

ホームページのほうでももちろん掲載しているわけですが、なかなか興味を持った人しか閲覧しないという状況でございましたが、今回、統計的なデータを申し上げますと、閲覧回数は延べこの期間で53回の閲覧はしていただいたというところでございます。

また、今回は計画の時点修正という形で基本的な理念とか方針等は現行の計画のままとして目標値、目標年次等は現時点の数値に修正させていただきました。現状と異なる点について国スポ関係とか中学校の部活動の地域展開とかいう点については、現状の問題を把握した上で修正させていただき、ある一定、私たちで考えるところは今回の見直し、事前修正で現状の課題を把握した上で新しくできたものを追加して、意見がなかったと認識しております。

以上です。

【北脇教育長】 ということでございます。瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 別にこの計画だけではなくて、市のパブリックコメントは、計画書をつくって、それに対してそのまま意見を言うてくださいますというのですが、やはり、特に力を入れて考えた結果、こういうところを変更します、こちらから市民の皆さんに検討していただく、あるいは判断していただく、そういうところをあぶり出すような形で提示する必要があるのではないかと思います。さっきおっしゃったように、今回のスポーツ推進計画の中では、クラブ活動の地域展開が一つの大きな打ち出しであるわけです。そういうところをもう少し皆さんに興味を持っていただけるように、例えば概要版を作って、その中でこういうところが今回変わったので、皆さんのご意見をぜひともいただきたいという能動的な提示をしないと、3週間も提示して53件程度しか見に来ていないと。ましてや、意見はゼロということならパブリックコメントを求める側も工夫する姿勢が必要ではないかと思います。私の意見として申し上げます。

【羽田文化スポーツ振興課長】 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、見ていただかない限り気づかないところも出てきます。今回、文化スポーツ振興課としましては、従前の計画と新しく変えたところは分かりやすくするような形で、新旧対照表にて閲覧できる状態で掲載しました。

今、ちょっと具体的に国スポの関係とか中学校の部活動の展開のところについては大きく変動がございましたので、そういうところを中心に時点修正させていただいております。

あと、見る側の立場としてどのように捉えていただいたという意見はなかったことは残念でありますけれども、今回、修正案として成り立っており、来月2月にはスポーツ推進審議会を開催させていただいて、最後に委員さんから意見をいただくことはないと思いますが、答申をいただくことになっておりますので、報告はまた後日させていただきたいと思

ます。

今後ともよろしくお願ひします。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。では、ほかどうですか。

では、南出委員、どうぞ。

【南出委員】 私自身が保護者という立場で、秋にアンケートをとらせていただいたときも、やはり立ち寄っていただけることは難しく、こちらからお声かけをしてようやく答えをくださったという経験があるので申し上げます。ご覧いただいて意見をいただけることは大切なことだと思っております。多くの方にご覧いただいたり、ご意見をいただきたいということであれば、市内では人がたくさん集まるところが年間通していくつもあると思います。そういうところに1冊でも提供していただいて、そこの代表の方とかにお声かけをいただいて、皆さんに見ていただいて意見を求めることも一つの手ではないかとは思ひます。職員の方々のご負担になるようなことはしてははいけないと思っておりますので、地域の方々に託していただき、新たな取組をしていただくのも一つの手かなと思ひましたので、申し上げさせていだきました。

【北脇教育長】 はい、ありがとうございます。ご意見として承ります。

ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 それでは、ないようですので、次に移らせていただきます。

報告事項②、野洲市教育委員会文書管理規程の一部改正について説明をお願いします。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課・荒川です。

報告事項の②、2ページをご覧いただきたいと思ひます。野洲市教育委員会文書管理規程の一部改正の内容を上げさせていただきます。

今回の改正につきましては、これまで文書の収受・発送等につきましては、この管理を毎年1月1日から12月31日までの暦年で行ってまいりました。このたび、市のほうで文書管理システムを導入したことに伴ひまして、暦年の管理から毎年4月1日から翌年3月31日までの年度管理に変更するために改正をするものです。

以上、ご説明とさせていただきます。

【北脇教育長】 それでは、ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和7年度野洲市就学時健康診断の実施状況について、説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長(学校教育担当)】 教育部次長・小寺でございます。

令和7年度野洲市就学時健康診断の実施状況についてご説明をいたします。報告事項の冊子3ページをご覧ください。

この就学時健康診断につきましては、学校保健安全法、同施行規則、同施行令に基づきまして、毎年実施をしているものでございます。学齡簿が策定された後、入学の4月前までに実施するというふうに規定がされております。実施日、場所、内容につきましては下の表のとおりでございます。今年度、また野村先生にもお世話になりました。ありがとうございます。

た。

案内方法もそこに書いているとおり個別に配らせていただいたり、園で一括して配っていただいたりということで、対象の方に案内文書を配布し、広報やすにおいても広く広報をしたところでは。

結果、受診状況ですけれども、5番のところにありますように、最終的には受診率99.3%という形で実施をすることができました。平成24年度までは30から39.7%という受診率だったので、飛躍的に受診率が上がっているということになると思います。

今年度、野洲市が実施する健診での受診ができなかった方、インフルエンザ等も蔓延していたときでもありました。そのとき、行けなくても後から来ていただくというような形を取れるように学校医、学校歯科医さんのご協力の下、個別受診をできるようにしたということもございまして受診率が上がったということでご報告をさせていただきと思います。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和7年度11月度定期監査の結果について、説明をお願いします。

【辻村教育部次長（幼稚園教育担当）】 教育部の幼稚園教育担当の辻村です。本日はこども課長と政策監が他の公務のほうに出ておりますので、代わってご説明させていただきますと思います。

令和7年11月度定期監査の結果について、監査委員の方からご報告がありましたので、今回ご報告させていただきます。実施のほうは11月27日、こども課ということで幼稚園の関係4園、公立4園の関係について定期監査を受けております。監査結果としまして、監査の範囲内において年間を通じてその処理状況は適正と認められたという報告を受けておりますので、今回ご報告させていただきます。

以上です。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、第4期野洲市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、報告事項の⑤、5ページをご覧いただきたいと思います。第4期野洲市教育振興基本計画（案）に係りますパブリックコメント結果について、ご報告させていただきます。

今回、計画（案）につきまして広く市民の方から意見を聞くために、令和7年11月26日から12月16日までの21日間、パブリックコメントを実施いたしました。閲覧場所等につきましては記載のとおりです。また、市のホームページや市公式LINE等でもパブリックコメントの実施について周知を図ったところがございます。

意見の提出件数は3名の方から14件のご意見をいただきました。ご意見の多くは表記や表

現についてのご指摘で、必要に応じて適宜修正をさせていただくと回答させていただいております。

また、学校司書の配置や野洲図書館に来館することが難しい人への施策の必要性についてのご意見をいただいております。

パブリックコメントのご意見等を反映したものは、本日、当日配付となり申し訳ございませんが、第4期計画（案）としてまとめております。

今後のスケジュールですが、この資料を基に1月28日に第3回野洲市教育振興基本計画策定委員会で最終確認をしていただき、提案としてまとめられるよう進めてまいります。

また、2月の教育委員会定例会では、策定委員会の会議報告と議案の説明、2月議会へ上程するスケジュールとさせていただいております。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございますか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 意見として申し上げます。パブリックコメントの市民の意見の中で、6ページの3番、学校司書のところですか。これは本文では17ページの箱書で一番下のところですか。意見は、「学校司書を配置し」というのでは不十分だとおっしゃっています。「学校司書を早急に全小中学校に配置し」と書くべきだという意見ですね。

これに対する回答は、学校司書の配置校と配置しない学校では、子どもが受ける教育の質、内容、機会均衡に差が生じると認識していると、回答では言っているのだから、そうならば、今すぐできるということではないにしても、目標としては全校に学校司書を配置するという回答はできないのかというのが私の意見です。つまり、質問者に同感です。

それに関連して7ページの34番、市民の意見は、施策10「子どもの読書活動の推進」の中に、その学校司書の増員について記載されていないとおっしゃっているわけです。これもそのとおりだと思います。ここに書いて何の問題があるのかなということなので。

それに対する答えは3への回答と同じですとにもない回答なんですよ。ここはもう少しこの意見に応じてあげる姿勢で臨むべきではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

二つ、意見として申し上げたのですが。

【北脇教育長】 では、その二つにつきましては。

では、小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

私どももそれを願ってはおりますけれども、いろいろな工夫だとか努力だとかそういったことに対して労力を惜しまない働きかけをするというのは頑張っていないといけないことだとは思いますが、配置するということが約束のようになったときに、ご存じのように、今のこの野洲市のシステムの中で何かを削っていくか削らないかという中で、例えば特別支援員を削っていくのかとかそういった議論がある中で、どういうふうなバランスを取っていくかということは具体的な施策の中で進めていくという表現に収まったのかなと思っております。

ですので、もちろん全学校に毎日、9人の人がいるということは当然無理だと思うんですが、今現在は全ての学校に行っていただいております。

ただ、配置校ではなくて整理校という形で行っておりますので、これを拡充する中で実現はできるとは思うんですけども、この方のニュアンスが1人ずつなのかどうか分からない中で、非配置校という書き方がもしかしたらちょっと間違っているのかもしれないのですが、具体的な施策、総合的な施策という形でありがちな答えにはなっていくんですけども、このような表現になったという結果です。

例えば、3人就けば3校に1人が順番に回るというような形もできますので、そこら辺りのバランスも考えた上で、具体的に進めていくというような表現にさせていただいております。

【瀬古委員】 分からないでもないですが、しかし例えここに全校に配置を目標と書いたところで、財源の問題があるからそれが必ずそうなるとは限らないわけです。しかし、目標としては全校配置を目指すのが正しい姿勢ではないかと思うのです。

今は1人しかいないわけです。1人が9校を掛け持ちって、それでは全校に行っていますというけれども、1人が9校を掛け持ちしたら一つ一つの学校なんて来ましたというだけの話です。じっくりと子どもたちとの対話はできないですね。だから、9校全部を目指したが結果的にこうなりましたということでない、総合的にとかそんなことで逃げるのではなく、もっと真っ向から向き合った回答にさせていただければと思います。

一応、意見として。これ以上言いませんので。

【北脇教育長】 どうですか。もうよろしいですか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 最終的な目標は私たちもそのように思っておりますし、たくさん予算を乗せていただくようなことで使えたらいいのになというように思いますが、ちょっと今のご意見も参考にしながら、この計画の性質上、そこまで本当に書いて目標でしたよで済むのかどうかということも私もちょっと分かっていないので検討したいと思います。

【瀬古委員】 よろしくお願ひします。意見提出は14件ですが、3人の方しかいないわけです。熱心に学校司書のことを思って意見を言っておられるわけだから、もう少し温かい答えで返してあげてほしいと思います。

よろしくお願ひします。

【北脇教育長】 ということですが、ほか特に付け加えてよろしいですか。

それでは、ほかよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、職員の任免等について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。報告事項の⑥、9ページをご覧くださいと思います。職員の任免等につきまして報告させていただきます。

まず、新規採用者及び退職者は今回ございません。

次に、職員の許可承認等については、正規職員の分限休職延長1人と会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が1人、計2人の承認を報告するものでございます。

許可の期間等につきましては記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はございませ

んか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和7年度第2回図書館協議会書面決議の結果について、説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田でございます。

報告事項⑦番、令和7年度第2回野洲市図書館協議会書面決議の結果について、ご説明申し上げます。

10ページから16ページをご覧ください。野洲市図書館協議会は、年4回の会議を開催しております。例年ですと第2回の会議を秋口に行い、その席上で前年度の図書館の事業について図書館協議会より外部評価を行っていただいております。

ただ、今年度につきましては、当初10月に会議を開催する予定をしておりましたが、委員の急な欠席等が発生し一旦会議を延期。延期した会議を11月に開催しようとしたのですが、今年度はインフルエンザの拡大期に入ってしまいまして、このときも委員の体調不良等により定足数に達することができず会議を開催することができませんでした。

そのため、令和6年度の図書館事業の評価についてのみ協議会の会長を中心に書面にて調整を行いまして、このように取りまとめたものを委員のほうに書面決議ということで付議したところ、委員全員の了承が得られましたため報告させていただくものでございます。

以下、評価内容について簡単にご説明いたします。

11ページからになります。まず、1番目、市民の必要とする資料と情報の提供についてです。こちらシートの見方は、上のほうから緑色の図書館協議会評価と書いている欄の一つ上の部分までは図書館で記入いたしました、前年度の活動のまとめと自己評価になります。この緑色の評価の部分から裏面にかけては図書館協議会のほうでお書きいただいた部分ということになります。

この1番につきましては、図書館の自己評価としましては、個人貸出数やレファレンス件数の減少等もありましてCといたしました。図書館協議会の評価としましては、緑色の欄に記載されているとおりでございますが、「空調更新工事、資料費削減などの利用減に陥る状況下の中で、特設コーナー、出張おはなし会、移動図書館、受取ボックス、図書館イベント、選書などの工夫で利用者を減らさないための様々な工夫や協力を行っていただいたということは評価できる。中でもレファレンス満足度の達成率が100%を超えていることは、利用者として公表に値する。本の価格上昇が続く中で本の確保には継続して取り組んでいただきたい、本があつての図書館です」というまとめで図書館協議会からの評価はBということになりました。

こちら裏面、12ページに書いておりますのは、委員からの個別のご意見ということになります。

続きまして、項目2番目、子ども若者と本をつなぐです。こちらにつきましては、貸出の減少はありますものの、取組内容としては学校との連携を含め進めることができていることから、図書館の自己評価としてはBといたしております。図書館協議会からは「学校や園と連携し、一過性ではなく子どもの身近に本がある環境づくりに取り組んでいることが評価できる。もう一步踏み込んで学校と連携した取組やイベントを提案でき実施できるとよい

のではないかと。中主分館はまだ子どもたちだけでも行ける範囲内にあると思う。もう少し子どもたちが行きやすい雰囲気にはできないか。リクエスト本の学校、図書室などでの受渡しができる、子どもたちの利用が増えないでしょうか」などご意見いただきまして、これを踏まえてB評価というふうにいただいております。

最後に3番目の項目、誰もが利用できる図書館サービス、15ページになります。こちらでは郵送の貸出や予約本受取ボックスの利用がほぼ件数としては横ばいということから、図書館の自己評価はB評価、図書館協議会からは、「ほかの図書館員であればしないような苦勞し様々な取組をなされて利用者を増やそうとされていることがとても評価できるし、結果が数字にも表われていると思う。誰もが利用できるということをもう少し広げて、現在、利用していないとターゲットにアイデア出しや広報周知活動にもう少し取り組んでほしい、郵送配達、宅配サービスはもっと周知されてはどうか」というご意見をいただき、B評価というふうにさせていただきました。

なお、こちらの評価につきましては、また次年度以降の図書館の事業に活用するために、個別の意見を拾っていきながら、また検討を進めていきたいと考えております。

なお、この図書館協議会委員の皆様は、この評価をしていただくに当たりまして、図書館の事業報告のときに、毎年冬に実施しております図書館アンケートの結果を参照の上、評価をいただいております。本日、配付資料としまして教育委員の皆様へ「図書館アンケートにご協力をお願いします」というチラシと図書館アンケートの用紙をお配りさせていただきましたが、1月14日から2月8日までのスケジュールで現在、図書館のほうで図書館に関するアンケートを実施しております。またよろしければ、二次元コードからも内容を確認いただけるように、回答もできるようになっておりますのでご確認いただけますと幸いです。

図書館からの報告は以上になります。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。

はい、どうぞ、野村委員。

【野村委員】 私は最近、図書館に行っていないのですが、子どもには本読んで欲しいなと思っています。図書館の場所が遠いんですね。そこからもう変えることはできないんですけども、それが原因でやっぱりアクセスが遠のいているのは一定あるだろうなと思うんです。他の市町村と比べてどうなのかなというのちょっと思いました。同じような守山とか。

利用者数が野洲で8,600人。5万人のところでは8,600人なのですけども、これも他市町村に比べてどうなのかなと。もっと近くにあれば増えていたのかなと、その辺はどうでしょうか。

【早田野洲図書館館長】 お答えいたします。野洲図書館のロケーションが遠いということとはもうかねてから課題というか、問題と考えておまして、それに対して何ができないのかなということについてずっと取り組んでいるというのが近年の状況になります。

特に高齢者の方が免許返納され出したというお答えを特に近年よく聞きますので、そういう方からも図書館使えなくなったわと、そういう利用ができないというお声をいただいていることにはとても胸を痛めておりますし、それに対して何かができるのかなということ、移動図書館の実施などを含めてちょっとこれからしっかりと検討を進めていこうとしているところがございます。

それと、他市との利用の比較なんですけれども、住民一人当たりの貸出冊数とかその辺り

の指標はなかなか難しいところはあろうかなと思うんですが、図書館業界全体としての傾向としては、全国的に図書館の利用を貸出については減少傾向にあるというのは間違いのない事実かなと思いますので、活字離れというところについては、スマートフォンの普及であとかその他いろいろ要因はあるかなと思うんですけれども、現実として大きくあるかなと思います。

ただ、野洲市の実利用者数、過去1年間に1度でも図書館を使ったことがある人の割合ということになるんですけれども、これは野洲市で言いますと、ちょっと今、統計手元にあるんですが、字が細かくてなかなか見られないので今、探しているんですけれども、全体合わせると19%なのですが、野洲市民だけで言いますと正味16.4%ぐらいだったかなと思います。これは県内の水準から言うと高いほう、上から数えても自治体の5番目、6番目ぐらいには位置しているのかなと思いますので、一定使ってはいただいているのかなとは思いますが、野洲市図書館の利用については間違いなく減少という形で、今年度も12月末で一旦統計を取りまとめて比較したところ、やはり前年と比べて減少傾向となっていなというところがございます。それについてどうしてこうかということについては、まず資料費が欲しいなというところはあるんですけれども、財政的に難しいということもございますので、これからいろいろまた工夫を重ねていながら、来年度以降の事業を展開していければというふうに考えているところです。

【北協教育長】 野村委員、よろしいですか。

【野村委員】 私は比較することによって利用率が高い市町村があるようでしたら、そのまねをするというか、取組を取り入れるということもできると思いますので、1度、また調べていただきまして図書館がどんなものかということとそこでうまくいっている成功事例なんかがあれば、また共有してもらったらなと思いました。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他に移ります。

何かございますか。

では、井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課・井狩です。

ご案内をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいております。令和7年度第4回野洲市生涯学習カレッジを開催させていただきます。

日時は2月15日日曜日午後1時30分から、場所は野洲図書館ホールで行います。

今回は元野洲図書館長の千歳則雄さんを講師にお招きをいたしまして、「地域記録の楽しみ方～野洲の歴史と小さなおたから～」と題して、野洲図書館や歴史民族博物館に保存をされております古い文書や絵図、それから写真などを通して過去の記録の価値、背景を知り、その歴史を次の世代に引き継ぐことの大切さと楽しさ、身近にある古い文書の価値を学んでいただくという内容でございます。

当日参加もできますので、ご都合がよろしければご参加してください。

案内は以上でございます。

【北協教育長】 ほかいかがですか。

では、福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長】 最後に、日程には記載がございませんけれども、別に本日お渡

しました令和8年文化財防ぎょ訓練についてご案内をいたします。

国が定めております文化財防火デーに合わせて、野洲市内におきましても建造物、あるいは美術工芸品を所有されている方において、防火訓練を毎年この時期に開催させていただいております。

本年は令和8年1月25日、場所は野洲市辻町の市指定文化財の阿弥陀如来座像を所有されております西徳寺さんで行います。開催に当たりましては市の教育委員会と消防署の共催、あと西徳寺さん、あるいは地元の辻町自治会さん、そして野洲市消防団の方々のご協力をいただいで、午前8時から9時までの間に放水等の訓練を実施いたします。

以上でございます。

【北協教育長】 ほかいかがですか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、2月定例会は2月17日火曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いをいたします。

次に、3月定例会についてお伺いをします。3月定例会は3月18日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、3月18日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —